

千葉県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認（国内37例目）

◆ 発生農場:千葉県横芝光町 あひる農場 飼養羽数:約6千羽
20日、産卵が低下しているとの通報があり、インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。21日遺伝子検査の結果H5亜型であり、疑似患畜であることが決定。

これに関連して奈良県御所市の農場内の 家きんの一部を疑似患畜と判定

◆ 千葉の当該農場から19日に雛の導入があったと 20日に判明。農水省と協議の上当該雛(約200羽)のみを21日、疑似患畜と判定。
今回、制限区域の設定はありません。

鳥インフルエンザを疑う症状があれば すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440